共生の時代

みどりの地球を
みどりのままで

連合総会報告

■発行：生活協同組合連合会
　　グリーンコープ連合
■編集：共生の時代・編集部
■〒812-8561
　福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号
　博多大博通ビルディング3階
　TEL092（481）7923
　FAX092（481）7876
http://www.greencoop.or.jp/

カタログ・ホームページ・GC Webを改善し経営強化に取り組みます

2018.6.13
グリーンコープ連合
第二十六期通常総会

2018年6月13日、生活協同組合連合会グリーンコープ連合第二十六期通常総会が開催されました。審議の結果、全ての議案が賛成多数で可決・承認されました。

2017年度の活動報告と生活協同組合連合会グリーンコープ連合の名称変更について、2018年度の活動方針（要旨）、「グリーンコープは脱原発を目指しています。」（要旨）などを紹介します。



グリーンコープ連合専務理事
西村 大輔さん

ホームページ・GCWebをリニューアルして商品の良さを伝えました

ホームページを一般の方や組合員が見て、グリーンコープの情報や食べもの運動について、どのように案内されているか一目で分かるようリニューアルしました。Web注文、特にスマートフォンでの注文がしやすいようにしました。今後も、写真の見せ方やキャッチコピーなどを工夫し、おしゃれで情報満載の紙面をこころがけ、企画商品を充実させていきます。

商品事故を発生させない管理体制を徹底します

ウインナーの皮（羊腸）に加工助剤として「リン酸塩」が使用されていたことが分かりました。グリーンコープ商品生産・製造認証システムを機能させることができていませんでした。事故にしっかり向き合い、なぜ事故が起きたのか調査し、反省します。それぞれの商品の大切にしていることや、何を点検しなければならないのかを押さえ直し、取引先とも共有して、事故を発生させない仕組みを確立していきます。

産直青果の強化をします

2017年度も産直青果の欠配を減少させることに取り組みました。生産者と相談して作付面積を拡大し、新規生産者の生産量が増えるように取り組んでいます。しかし、近年の厳しい気象状況の中、欠配を大きく減らすことにつながっていない状況です。引き続き受注と供給の実績を把握し、生産者と具体的に相談しながらすすめていきます。

物流関係の人手不足や品温管理などの課題に取り組みました

物流センターでは慢性的な人手不足に直面しており、労働環境の改善、仕分けミスの削減、企画アイテム数のアップも可能にする新たな仕分け機器を導入してすすめてきました。

近年の異常気象や外気温の上昇の影響もあり、さらに商品の温度管理の徹底が必要となってきています。夏場の流通テストを行い、必要な設備面での改善をすることで、商品が組合員へ届くまでの管理体制を向上させていきます。

よりグリーンコープらしく、より利用しやすい商品にしていきます

特別企画の雑貨について、自信を持っておすすめできるグリーンコープ・ブランドの一つとなるよう、見直しました。これまで開発が難しかった園芸資材でしたが、原料が明らかでBMW技術も活用したプランター栽培土「実りの土」と「土の再生材 実り」を登場させることができました。

2013年に創刊したカタログ「GREENぷらす」の充実をはかり、受注人数・点数ともに前年を大きく上回りました。今後も、写真の見せ方やキャッチコピーなどを工夫し、おしゃれで情報満載の紙面をこころがけ、企画商品を充実させていきます。

商品事故を発生させない管理体制を徹底します

ウインナーの皮（羊腸）に加工助剤として「リン酸塩」が使用されていたことが分かりました。グリーンコープ商品生産・製造認証システムを機能させることができていませんでした。事故にしっかり向き合い、なぜ事故が起きたのか調査し、反省します。それぞれの商品の大切にしていることや、何を点検しなければならないのかを押さえ直し、取引先とも共有して、事故を発生させない仕組みを確立していきます。

産直青果の強化をします

2017年度も産直青果の欠配を減少させることに取り組みました。生産者と相談して作付面積を拡大し、新規生産者の生産量が増えるように取り組んでいます。しかし、近年の厳しい気象状況の中、欠配を大きく減らすことにつながっていない状況です。引き続き受注と供給の実績を把握し、生産者と具体的に相談しながらすすめていきます。

物流関係の人手不足や品温管理などの課題に取り組みました

物流センターでは慢性的な人手不足に直面しており、労働環境の改善、仕分けミスの削減、企画アイテム数のアップも可能にする新たな仕分け機器を導入してすすめてきました。

近年の異常気象や外気温の上昇の影響もあり、さらに商品の温度管理の徹底が必要となってきています。夏場の流通テストを行い、必要な設備面での改善をすることで、商品が組合員へ届くまでの管理体制を向上させていきます。

よりグリーンコープらしく、より利用しやすい商品にしていきます

特別企画の雑貨について、自信を持っておすすめできるグリーンコープ・ブランドの一つとなるよう、見直しました。これまで開発が難しかった園芸資材でしたが、原料が明らかでBMW技術も活用したプランター栽培土「実りの土」と「土の再生材 実り」を登場させることができました。

2013年に創刊したカタログ「GREENぷらす」の充実をはかり、受注人数・点数ともに前年を大きく上回りました。今後も、写真の見せ方やキャッチコピーなどを工夫し、おしゃれで情報満載の紙面をこころがけ、企画商品を充実させていきます。

連合総会議案採決の結果

代議員数201人	反対	保留	賛成
第一号議案 2017年度活動報告承認の件	0	0	多数
第二号議案 2017年度決算報告承認の件	0	0	多数
第三号議案 定款変更の件（名称変更決定の件）	0	0	多数
第四号議案 2018年度活動方針決定の件	0	0	多数
第五号議案 2018年度事業計画・予算決定の件	0	0	多数
第六号議案 グリーンコープは脱原発を目指しています。	0	0	多数
第七号議案 役員補充選任の件	0	0	多数
第八号議案 役員報酬決定の件	0	0	多数
第九号議案 議案決議効力発生の件	0	0	多数

連合第二十六期通常総会で選任された役員

理事全体区
伊達　紗由里
共同体商品検討委員長

理事地域区
若松　由香
ふくおか副理事長
砥上　叔子
ふくおか副理事長
久木田　勝子
くまもと副理事長

監事
大田　玲一
ふくおか
岩本　紀子
くまもと
別所　理恵子
かごしま

退任した役員

退任理事
定本　さゆり
（島根）
北口　淳子
ふくおか
松本　裕子
ふくおか

重野　美樹
くまもと
薬師寺　ひろみ
共同体

退任監事
堀井　信介
ひろしま
藤本　麻里子
おかやま
杉田　道子
みやざき

生協名は一部省略しました

第三号議案

定款変更の件（名称変更決定の件）

私たち・グリーンコープは、1970年代初頭に主として九州に誕生した消費生活協同組合が、1988年3月30日、未法人の「生協連合グリーンコープ」を設立するという手続きを採ることを契機に、その誕生の歩みを始めました。

当時、消費生活協同組合の連合会は、「日本生活協同組合連合会」しか事実上、その存在（法人化）が認められていませんでした。そのため、私たちの「生協連合グリーンコープ」はやむを得ず、未法人として存在することを余儀なくされました。しかし、1992年に「事業生協連合会」（定款に「会員及び会員の構成員たる組合の指導、連絡、調整する事業」を記載せず、かつ、名称に「事業」を附した生協連合会）の存在（法人化）が認められました。うけて、私たちは「生活協同組合連合会グリーンコープ事業連合」という名称で設立認可申請を行い、これが認可されました。そしてその後、1997年にこうした規制（「指導・連絡・調整」事業をしてはならない、かつ、名称に「事業」を含まなければならない）が廃止されました。これをうけて、私たちは名称を「生活協同組合連合会グリーンコープ連合」に変更しました。

そして、今（2018）年は、「生協連合グリーンコープ」（未法人）として、私たちが自らをグリーンコープとして形づくっていく、という歩みを始めて、30周年を迎えます。私たちは、この30年の歴史に、二つの意味があると考えています。

一つは、「生協連合グリーンコープ」（未法人）の設立を契機に、それが始まった私たちの「グリーンコープとして、自らを形成していく」ための30年の歴史、という意味です。いま一つは、地域（各府県）に根付いたグリーンコープ生活協同組合を形成し、発展させていくための30年の歴史、という意味です。

そして今般、グリーンコープ設立30周年を迎え、私たちは、①「グリーンコープ連合」はそれ自体の自立と強化をとおして、グリーンコープを形成していく、という役割をまっとうし、無事に終えることができた、②地域のグリーンコープ生活協同組合は、グリーンコープという実態を獲得した、③したがって、「グリーンコープ連合」はこれから、「地域のグリーンコープ生活協同組合の連合会」として、大きく成長・飛躍していかねばならない、と総括しました。

うけて、私たちは「グリーンコープ生活協同組合連合会」に名称を変更します。

第四号議案

2018年度活動方針決定の件



グリーンコープ連合会長
熊野 千恵美さん

一、グリーンコープの主人公である組合員がグリーンコープ運動を展開し、仲間を増やし、利用を高めます。

(一)ひとりの母親、ひとりの女性、ひとりの人間の願いを多くの人に伝え、組合員の願いを実現するために仲間（組合員）を増やします。そして、グリーンコープ運動を拡げます。

(二)グリーンコープ商品の良さ、グリーンコープ商品を選択する意義を多くの組合員に伝え、グリーンコープ商品の利用を増やします。そして、グリーンコープの食べものをもっと良く、もっと広めます。

(三)組合員主権、現場主権、地域主権を貫きます。

(四)組合員・労働協同組合（ワーカーズ）・職員の自立と連帯をすすめます。

二、「グリーンコープでんき」の共同購入をさらに拡げていきます。そして、脱原発社会の実現を目指します。

(一)現時点で可能な限り原発による電気を避けた電気の共同購入から開始し、共同購入の仲間を増やし、原発を推進する電力会社の利用をやめる人を増やしていきます。

(二)原発フリーの電気を利用することを願う組合員と市民、原発フリーの電気の供給を増やします。組合員による出資によって、「脱原発社会」をつくる発電所の建設をすすめます。

(三)私たちの選択の力を基礎に、国に対してエネルギー政策の転換を迫ること、地方自治体に脱原発を求める市民の声を届けること、電力会社に支払う託送料金への疑問を明らかにし、その訴訟についても検討をすすめます。

(四)グリーンコープの食べものの放射能の残留検査を行い、「安心・安全」な食べものを確認して食べることができるようにします。また、グリーンコープの活動地域の環境の放射能汚染調査活動をすすめます。

三、生命（いのち）を守り育むグリーンコープの食べものを食べて、私たちの安心・安全な食べものを守り、より良く育てていきます。

(一)日本の農業・畜産を守る取り組みを重点的にすすめます。青果の欠配問題の解決に具体的に着手し、農業参加者・後継者づくりを生産者とともに一歩踏み出します。

(二)学習会や生産者・メーカーとの交流を活発に行い、「栄養」と「健康」がとても大事であり、そのためには「食べもの」が大事であるということと、グリーンコープの食べものの価値と力を再確認し、ひとりでも多くの組合員と社会に伝えていきます。

(三)労働協同組合（ワーカーズ）の更なる成長・発展を支援し、グリーンコープを労働協同組合（ワーカーズ）型に転換することを更にすすめ、経営構造を改革します。

(四)配送共同購入の強化、お店共同購入の開発と転換、キープ&ショップを積極的に展開します。

四、遺伝子組み換えを拒否し、遺伝子組み換えでない食べものを選択する力を大きくし、遺伝子組み換えによる生き物の操作、食べものの生産を無くしていくことに取り組みます。

(一)遺伝子組み換え反対運動、せっけん運動をすすめます。

(二)平和・不戦・共生をグリーンコープの原点に、共生・平和長崎自転車隊に取り組みます。

(三)民衆交易や「互恵のためのアジア民衆基金」などを通して、「南と北」「北と北」の連帯を深めます。今年度は

(1)せっけんについて年間をとおして取り組んでいきます。

(2)環境問題について考え、単協の活動を支えていきます。

(3)平和の取り組みについて単協の活動を支えていきます。

(4)アジアとの連帯の取り組みについて単協の活動を支えていきます。

(5)これらの取り組みに役立つように学習会を開催します。

(四)福祉委員会

(1)グリーンコープの福祉について学び、単協の取り組みに活かします。

(2)単協の地域福祉の取り組みがより活性化していくために情報や課題を共有し、相談・協議します。

(3)単協の相談・協議の中で、地域福祉の取り組みを豊かにしていくために視察研修・学習会を行います。

五、社会が生活者や弱い立場の人にとって生き難くなる格差社会に抗し、生命としての人がひとりひとりの出来ることを足し合わせて生命（いのち）を大切にする共生社会＝第二地域＝を創ります。

(一)さまざまな要因によって生活に困窮する人の助け合いを、人と人とが連帯し、人の心に寄り添い、人の力を引き出して共に生きていく取り組みとしてすすめます。

(二)生活再生事業を推進し、生活困窮者自立支援法に基づく事業に能動的に参画し、抱樸館福岡とファイバーリサイクル事業を強化し、家計の再建、生活の再生、学習や就労の支援を総合して生活に困窮する人を支援します。

(三)社会福祉法人グリーンコープ、学校法人グリーンコープ、子育てサポートワーカーズに連帯し、子どもと親の支援をすすめます。

六、組合員と組合員、組合員と地域とのつながりによって、東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨によって被災された人の生活の再生と地域の復興に取り組みます。

(一)組合員に継続的に情報を提供するとともに継続的に支援を呼びかけます。生産者・メーカー、グリーンコープで働く労働協同組合（ワーカーズ）や職員に呼びかけ、支援に取り組みます。

(二)グリーンコープが存在する地域で発生した熊本地震や九州北部豪雨災害による甚大な被害に対して、グリーンコープの総力を注いで被災された人の生活の再生と地域の復興に取り組みます。

(三)公益財団法人共生地域創造財団を支援し、協同して被災者支援と被災地の復興に向けた活動を継続してすすめます。

七、四つの共生の願いに基づく取り組みをすすめます。

(一)遺伝子組み換え反対運動、せっけん運動をすすめます。

(二)平和・不戦・共生をグリーンコープの原点に、共生・平和長崎自転車隊に取り組みます。

(三)民衆交易や「互恵のためのアジア民衆基金」などを通して、「南と北」「北と北」の連帯を深めます。今年度は

(1)(2)(3)

八、2018年度「グリーンコープ30周年」の取り組みを盛大にすすめます。

(一)(二)(三)(四)

九、一般社団法人グリーンコープ共同体の設立を積極的にすすめていきます。

(1)(2)(3)

十、各委員会の方針は次の通りです。

(一)商品検討委員会

(1)(2)(3)

(二)

(三)

(四)

(五)

(1)(2)(3)

(一)

(二)

(三)

(四)

(五)

(六)

(七)

(八)

(九)

(十

第六号議案

グリーンコープは脱原発を目指しています。

グリーンコープは脱原発を目指しています―託送料金を通して分かってきた原発の本当のコストの問題。その情報を国（経済産業省）や大手電力会社に明らかにしてもらい、組合員や国民が自分たちの使う電気を自分たちで考えて決めていきたい。改めるべきは改めてもらえるのか。そうするにはどうしたら良いか、託送料金の問題を改めてもらうことについては国（経済産業省）や大手電力会社へ訴訟提起を行っていくかどうかも含めて、これからも、もっともっと広く、組合員の間で話し合っていきます。

㈢ **一、私たちが「託送料金」という制度と出会い、その問題を知り、原発の隠されたコストをその中で知らないうちに負担させられていることを知って、そのことを昨年秋から組合員同士で話し合うようになってきている経過をご報告します。**

㈠２０１１年３月11日に東日本大震災が起き、その後、東京電力福島第一原子力発電所の３つの原発で重大な事故が発生しました。それから７年がたちました。今もなお被災地の皆さんたちの復興に向かう努力が続けられています。グリーンコープも震災の翌日から始めた復興支援の取組みを継続しています。これからもそれを組合員の力で、心をよせて続けていきます。

㈡あの過酷な重大な事故を見て、グリーンコープは１９８６年のチェルノブイリ原発事故以来開始していた放射能測定の取組み等にくわえて、本気で、原発に頼らない自然エネルギーの発電所づくりを開始すべく、２０１２年に一般社団法人グリーン・市民電力を設立し、現在グリーン電力出資者５，３５０名（グリーンコープ全体は１１，７２９名）、出資総額５億１，８００万円（グリーンコープ全体は10億９，１４４万８，０００円）、自前の発電所６つ、事業参加している発電所８つ、合計の年間発電量１７，３９５，６００kWh（４，３００世帯の電気を賄える）となっています。

㈣ また、原発に頼らない電気をつかっていこうと、２０１６年から〝グリーンコープでんき〟の共同購入に取り組み始めました。現在までに３，８４５名のでんき契約者となっています。

㈤ でんきの共同購入の取組みを始めてから、グリーン・市民電力のような新電力事業者は電線の使用料〟として「託送料金」を大手電力会社に支払う仕組みになっていることを知り、それをこれまで、九州電力・中国電力・関西電力にお支払いしつづけています。グリーンコープは〈たべもの〉の中味を確かめるのと同じように、〈でんき〉とその料金の中味を確かめることになりました。

そうしたところ、「託送料金」は送配電に必要なコストを応分に負担すると説明されていたわけですが、実際には原発のコストも含まれていることが分かり、それらがどうしてなのか、また確かな情報を教えてほしいと、これまでグリーン・市民電力を通して大手電力会社や国（経済産業省）にも質問を続けてきています。分かったことや理解できたこともありますが、多くはまだ分からないし疑問がつづいていることもあります。



グリーンコープ連合
常務理事
東原 晃一郎さん

㈥そうした託送料金の問題と思える点、原発の本当のコストが知らされずに知らないうちに託送料金やそもそもの電気料金に含まれているという問題点、さらに２０２０年とされる〝電力の全面自由化〟にあたって更に新たな負担が決められようとしている問題点について、昨年のグリーンコープ共同体第十一期通常総会で特別決議**「国会の同意なしに、経済産業大臣の許・認可権に基づき、託送料金（電線使用料）に「福島原発事故の賠償金」や「廃炉費用」などを上乗せし、すべての消費者・国民からこれを強行的に徴収しようとすることは、民主主義の根本を損なう暴挙です。」**を採択し、この問題について、訴訟に向かうかどうかを含め、組合員間で広く、深く討議を開始していくことを確認しました。

㈦そして、各単協で組合員間での検討が続いています。



グリーンコープの3番目の自社事業として、2017年8月に宮崎県の「深年太陽光発電所」が竣工

㈡ **二、これまでに分かった託送料金の問題点、分からないこともある（分からないでいるということがこの問題の本質の一つです）なかで、今後も更に原発の費用が「託送料金」に転嫁されると決められつつある現状の問題点（こうしたことを誰がどうやって決めようとしてるかということがこの問題のもう一つの本質です）の概要をご報告します。**

㈠託送料金の「中味」についての問題点といえること。

①人の生命（いのち）と自然（環境）にあれだけの重大な被害をもたらした反省や情報公開もされずに、一度は全部止まった（それでも電気は不足しなかった）全国50基原発の再稼動が進んでいます。すでに５基が再稼動、７基が決定、他に14基の申請があっています。

②そして、原発は社会（くらし）も脅かします。人のくらしにとっても大切なものです。これまで宣伝されていた「原発は安い」というのは「嘘」で、原発の本当のコストはされてきていました。特に東京電力福島一原子力発電所の事故以後の対処費用や全国の全ての原発の廃炉費用については、国や電力会社自身がその本当の費用を掴めていないこと含めて、分かってきました。

③現に、２０１１年の東京電力福島第一原子力発電所事故以後の対処（賠償・除染・廃炉準備等）や停止後の再稼動を狙う際の安全対策費は鰻上りに増えています。その状況に押されて廃炉も決まり始めているが、その費用もとても大切なものです。これまで宣伝されていた「原発は安い」というのは「嘘」で、原発の本当のコストはされてきていました。特に東京電力福島一原子力発電所の事故以後の対処費用や全国の全ての原発の廃炉費用については、国や電力会社自身がその本当の費用を掴めていないこと含めて、分かってきました。

④国（経済産業省）は東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて原発依存度低下」と言っています。しかし、実は再稼動の推進や新規建設（建替も含め）を狙っています。いつものように、経済産業省の委員会での議論を始めています。２０３０年に原発が占める割合を20～22％にしようと考えているようです。これは停止中の原発全部再稼動しても賄えない量です。そのうえ、２０５０年にもまだ原発を重要な電源と位置付けようと考えているようです。

⑤２０２０年に「電力全面自由化」（電力会社が「発電・送配電・販売」の三つに分割されるようになります）が予定されています。（それをもって、大手電力と新電力とが発電と販売の部門で本当に自由な競争をできるようになる、とされています。ただし、送配電部分は電力会社が担うことは変わりません。「託送料金」の制度は今のままです）。それでも「全面自由化」自体は、電力のあり方に新しい息吹をもたらすことは予測できます。

⑥そして、だからこそなのでしょう、国（経済産業省）と電力会社は「原発推進」で得てきた権益を最終手放さないぞと、その旗を守ろうとし、そのために、本当のコストを原発の電気料金に含めると国民が原発の本当のコストを知ることになって、「そんな原発は止めよう」という声が広まるのを避けようとして、送配電部門の費用（新電力が電力会社に支払う電線使用料）を応分に負担すべく設計された「託送料金」のなかに、原発に要する発電費用を含めてきています。本来は「発電部門のコスト」であるものを、様々な理屈をつけて「送配電部門のコスト」に移し変える目論見なのだと思えます。

⑦これまでに分かった託送料金への疑問は、(a)全コストのうちの送配電コスト割合として本当に適切なのだろうか、(b)原発の発電コストも実は含まれていないか、(c)現に「電源開発促進税」と「使用済燃料再処理等既発電費」（これらは明確に原発のためのコストです）が２０１６年の小売全面自由化に際して電気料金原価から託送料金原価に移し変えられている、(d)２０２０年の全面自由化に際して「賠償負担金」と「廃炉円滑化負担金」という２つの新たな費用を託送料金に転嫁することが決められようとしている、といった点です。

㈠加えて言えば、そもそも電気料金や託送料金の原価には、電力会社の納める法人税や事業税といった費用すら含まれています。「総括原価方式」という仕組みです。「事業に要するコストは全て料金の原価に入れる、さらに予め利潤も入れておく。利潤は持っている固定資産に金利をかけて計算する」というものです。だからどれだけお金をかけて広告宣伝をしても、莫大な費用をかけて原発を建設してもその費用は全て電気料金で回収することができるし、それが多額になればなって固定資産額が増えれば増えるほど、利潤としてもらえる額も増える仕組みです。歴史をふりかえって、これによって電気を安定して供給するために電力会社の経営が安定して営めると

（4面へ続く）

（3面から続く）

いう「功（必要）」の部分はあったかもしれませんが、その「負」の部分は今日増大化していると言えます。

㈡こうした「中味」以上に、誰がどうやって決めているかという「やり方」の問題が決定的な重大問題であることが見えてきました。

①誰がどのような手続きでこのようなことを「決めているか」が分かってきました。国民全体に負担を求めるとされ、事実上の〈税金〉とも言えるようなこれら費用負担を「決めている」のは、一つの行政機関にすぎない「経済産業省」です。〈税金〉は国会で議論され「法律」でしか決められません。ところが、先に述べたような託送料金に含められる負担金は、その手続きを回避して経済産業省の「省令」で決められています。

②どうして「法律」案として国会で議論しないのだろうと考えてきました。それをすると、電力会社や国（経済産業省）が東京電力福島第一原子力発電所事故の責任をきちんと取っていないということや、原発の本当のコストがどれだけかかるものなのか等が白日の下にさらされて、皆の知るところになるから、それを避けようとしていると思えています。だからきちんと全体像の情報公開をせず、きちんと法案として提案をしないのではないかと思えています。

③私たちが託送料金に疑問を持ったところから、こうしたことが分かってきています。本来は、責任と権力をもつ側がもし国民全体に負担させることを考えるのならば、こうしたことを調べずとも分かるように、情報として明らかにしなければならなかったし、今からでもそうしないといけないのではないでしょうか。それをせず、原発の本当のコストを見えないように、見えないようにして、密かに託送料金に忍ばせようとしていると言えます。私たちは、「中味」以上に、この「やり方」は根本的に間違っていると考えます。

三、最後に、それらの情報が国民一人ひとりにすべて明らかにされて、組合員や国民が使うでんきをどうやって自分たちで決めていけるようになりたいと願い、問題の中で改めるべきは改めてもらうことを願い、今年一年、グリーンコープの組合員の間でこんなことを話し合っていきたい、こんなことを取り組んでいきたいと、理事会が考えていることをご報告します。

㈠託送料金の問題を考えていく意味、組合員の間で話し合っていく意味について。

①一つは、原発の本当のコストを明示せずにいて託送料金にそれを忍ばせるのを改めさせたいということです。それを明示させ、原発の電気はこれだけの費用がかかるということを明確にさせることが目的となります。ずるいやり方で原発を維持したり推進したりすることをやめさせることです。

②もう一つは、でんきを使う国民自身が、その料金の中味についての情報を得て、自分たちでどんなでんきを使うかが決められるようになっていく、そんな社会になっていきたいということです。グリーンコープのなかで組合員主権をつくっていこうとするのと同じことです。社会のなかで国民主権（当事者主権）に向かおうとすることです。



2018年4月に開催された小泉純一郎氏講演会と組合員による脱原発決起集会

③そうしたことを、さまざまな機会をとおして、組合員同士で話し合っていきたいと考えています。

㈡もっと確かめて、たくさんの意見交換をしていくこと。

①まだまだ分からないことはたくさんあります。分からないのは私たちの責任ではありません。分かるようにしてもらう責任が権限を持つ国（経済産業省）や電力会社にあるからです。分からないことがあれば聞いて確かめていこうと思います。聞かなくても分かるようにしてほしいと求めてもいきたいと思います。

②今後とも大手電力会社や国（経済産業省）に良く聞いて、良く答えてもらえるようにします。

③そうして分かったことはまた組合員に伝えていけます。もし分からないことがあっても「これは分からない」と伝えていけます。もちろん、「伝えていく」というのは「教え込む」ということではありません。分かったことも分からないことも話し合うテーブルにきちんと載せていくということです。「私は原発が必要、脱原発には反対」という意見やそう考える材料があれば、それもテーブルにきちんと載るということです。

④それを本来やるべきは国（経済産業省）や電力会社であると私たちは思っています。でも、やるべき人たちがしないなら、それを自分たちでやっていけば良いと考えています。

⑤このようにもっと確かめ、たくさんの意見交換をすることを、まずグリーンコープの組合員の間でやっていくことと自体に意味と価値があります。そして、それを社会的に広げていける機会があったら、それもやる意味と価値があります。

㈢そうした取組みを通して、私たちは脱原発社会を本気で目指していきます。原発の本当のコストが明らかになって、託送料金の中に秘められている問題が無くなって、そうした中でどんなでんきを私たち（組合員、国民）は使っていきたいかを考えられるように向かいたいと思います。

③裁判で問う中味は、原発の本当のコストが明らかになり、託送料金の中に秘められている問題がなくなるのに何が一番大切かと考える時、一番は当事者（組合員や国民）の話し合いだと思います。それを一番に考えています。話し合う中で、自分たちでこんなことがやれるねということがあったら、それも取り組んでいきます。

㈡もっと確かめて、たくさんの意見交換をしていくこと。

①まだまだ分からないことはたくさんあります。分からないのは私たちの責任ではありません。分かるようにしてもらう責任が権限を持つ国（経済産業省）や電力会社にあるからです。分からないことがあれば聞いて確かめていこうと思います。聞かなくても分かるようにしてほしいと求めてもいきたいと思います。

②今後とも大手電力会社や国（経済産業省）に良く聞いて、良く答えてもらえるようにします。

③そうして分かったことはまた組合員に伝えていけます。もし分からないことがあっても「これは分からない」と伝えていけます。もちろん、「伝えていく」というのは「教え込む」ということではありません。分かったことも分からないことも話し合うテーブルにきちんと載せていくということです。「私は原発が必要、脱原発には反対」という意見やそう考える材料があれば、それもテーブルにきちんと載るということです。

④それを本来やるべきは国（経済産業省）や電力会社であると私たちは思っています。でも、やるべき人たちがしないなら、それを自分たちでやっていけば良いと考えています。

⑤このようにもっと確かめ、たくさんの意見交換をすることを、まずグリーンコープの組合員の中